

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術実績

区分1に分類される手術			件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等		0
イ	黄斑下手術等		0
ウ	鼓室形成手術等		0
エ	肺悪性腫瘍手術等		0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術		0
区分2に分類される手術			件数
ア	靭帯断裂形成手術等		0
イ	水頭症手術等		0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		0
エ	尿道形成手術等		0
オ	角膜移植術		0
カ	肝切除術等		0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等		0
区分3に分類される手術			件数
ア	上顎骨形成術等		0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等		0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)		0
エ	母指化手術等		0
オ	内反足手術等		0
カ	食道切除再建術等		0
キ	同種死体腎移植術等		0
・区分4に分類される手術			件数
			0
・その他の区分に分類される手術			件数
ア	人工関節置換術		80
イ	乳児外科施設基準対象手術		0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術		0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術、経皮的冠動脈ステント留置術		0